

**鹿児島市エンディングノート作成事業実施事業者の募集に係る
企画提案競技実施要領**

1 事業の目的

“人生100年時代”を見据え、高齢者等が自身のこれからについて考え、家族等と話し合うきっかけをつくる。

2 業務の内容

本業務は、企画提案競技の企画提案書が選定された者が募集する広告収入を活用してエンディングノートを作成するもので、市は編集や印刷等にかかる一切の費用を負担することなく発行するものである。

業務の詳細は、別紙「鹿児島市エンディングノート作成業務仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり。

3 協定締結期間

協定締結の日から令和6年3月31日まで

4 企画提案競技参加者の資格要件

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 納期の到来している鹿児島市税（鹿児島市税が課税されていない者で市外に主たる事務所等を有する者にあつては、主たる事務所等の所在地の市区町村税。新型コロナウイルス感染症の影響により猶予を受けているものを除く。）を完納していること。
- (3) この告示の日から入札参加資格審査申請の受付期限の日までにおいて、鹿児島市業務委託等有資格業者の指名停止に関する要綱（平成11年4月16日制定）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (4) 鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成26年3月27日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てがなされている者（更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされている者を除く。）でないこと。
- (7) 企画提案競技に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (8) 令和2年度以降に、地方公共団体から、広告募集業務を伴うエンディングノートの作成に関する業務を受託した実績があること。

5 参加の申込み

(1) 提出書類及び提出部数

- ア 企画提案競技参加申出書（様式1） 1部
- イ 業務実績調書（様式2） 1部
- ウ 商業登記簿謄本 1部
- エ 印鑑証明書 1部
- オ 決算書（この告示の日前における直近の1期分の財務諸表） 1部
- カ 鹿児島市が発行した市税に滞納がないことの証明書（この告示の日以降に発行されたものに限る。徴収猶予を受けている場合は、猶予を受けていることが確認できる証明書類） 1部
ただし、鹿児島市内に営業所がない場合等で、鹿児島市に納税義務がない場合は、本社所在地の発行の「市区町村税」納税証明書とする。（この告示の日以降に発行されたもの）
- キ 委任状兼使用印鑑届（様式3）（必要な場合のみ） 1部
- ク 企画提案書（任意様式） 正本1部 副本9部

(2) 注意事項

- ア この告示の日現在において、鹿児島市業務委託等入札参加有資格業者名簿又は鹿児島市物品購入等入札参加有資格業者名簿に登録のある者については、(1)のウからオまでの書類の提出を省略することができる。
- イ 商業登記簿謄本及び印鑑証明書は、令和5年3月1日以降に発行されたものを提出すること。
- ウ (1)の提出書類のうちクについては、以下のとおりとする。
正本 1部（表紙に会社名、住所及び代表者を記入し押印すること。）
副本 9部（会社名、住所、社章等の企業名が分かる記述をしないこと。）

(3) 提出先

鹿児島市健康福祉局すこやか長寿部長寿支援課在宅支援係
鹿児島市山下町11番1号
電話 099-216-1267

(4) 提出期限

- ア (1)の提出書類のうちアからキまで
告示の日から令和5年6月14日（水）午後5時15分まで
- イ (1)の提出書類のうちク
告示の日から令和5年7月6日（木）午後5時15分まで

(5) 提出方法

直接持参、郵送又は宅配便の方法による。

※FAXや電子データによる提出は認めない。郵送又は宅配便の場合は提出期限までに必着とし、天災を除き、輸送中のトラブル等は考慮しない。

(6) 企画提案書等の取扱い

提出された企画提案書等の取扱いは次のとおりとする。

- ア 企画提案書等は、返却しない。
- イ 企画提案書等の作成、提出など、企画提案競技への参加に関する一切の費用は、提出者の負担とする。
- ウ 企画提案書等は、審査及び説明を目的に、その写しを作成し、使用することができる。
- エ 企画提案書等は、公平性、透明性及び客観性を確保するため、提出者名を伏せて審査する。
- オ 企画提案書等は、提出後の差替え、追加等は認めない。
- カ 企画提案書等の提出後、本市が必要と認める場合は、追加書類の提出を求められることがある。
- キ 提出された企画提案書等について、鹿児島市情報公開条例に基づく開示請求があった場合は、不開示情報を除いた情報を公開することがある。

6 企画提案書の作成要領

企画提案書は任意様式とするが、作成にあたっては以下の点に留意すること。

- (1) A4版の片面印刷とし、表紙と目次を添えてページ番号を見易い位置に付すこと。
- (2) 企画提案書には以下の事項について記載するものとし、①～⑧は必須、⑨は任意とする。
 - ① 実施方針・コンセプト
 - ② 実施体制・実施スケジュール
 - ③ 紙質
 - ④ 成果品のイメージ
(冊子の構成やデザインなど完成品のイメージがわかるもの。サンプルがある場合は別添として差し支えない)
 - ⑤ 広告募集計画
 - ⑥ 広告掲載予定数及び掲載予定広告案
 - ⑦ アフターサポート体制
 - ⑧ 事業実績
 - ⑨ その他独自の提案
- (3) 企画提案書は、1者につき1提案とする。

7 質問の受付及び回答

- (1) 受付期限
令和5年6月26日(月)午後5時15分まで(期限厳守)
- (2) 提出方法・提出先
下記様式により、電子メールで提出すること。

電子メールアドレス chouju-zai@city.kagoshima.lg.jp

(3) 提出様式

質問書（様式4）

(4) 記載内容

ア 質問は、本委託業務に係る条件や応募手続きに係る事項に限る。質問の趣旨を簡潔に記入すること。

イ 質問書には、法人（団体）名、担当者氏名及び連絡先等を必ず記入すること。

(5) 回答方法

質問に対する回答については、令和5年6月30日（金）までに、市ホームページ上に質問の内容とその回答を掲載する。

8 説明会

実施しない。

9 審査及び選定

(1) 選定方法

すこやか長寿部業者選定委員会において、企画提案書のプレゼンテーション審査を行い、審査委員が評価項目毎に評価点を付け、合計得点が全体の6割以上の者のうち、最も得点の高い1者を選定する。

ただし、参加者が多数の場合は、書類審査で評価点の合計得点上位3者程度を選定し、プレゼンテーションの実施を依頼する。

なお、審査における評価項目、評価視点及び配点は、別紙「評価基準表」のとおりとする。

(2) 失格事項等

次のいずれかに該当する場合は、無効又は失格とする。

ア 企画提案書の提出方法、提出先及び提出期限に適合しなかった場合

イ 企画提案競技に参加する資格要件を欠くこととなった場合

ウ 提出書類に重要な誤脱があった場合

エ 提出書類に虚偽の内容が記載されている場合

オ 審査や評価の公平性に影響を与える行為があったと認められる場合

カ その他この実施要領の規定に違反する場合

(3) プレゼンテーション審査日

令和5年7月25日（火）

(4) 注意事項

ア プレゼンテーション審査の開催日時等の詳細は、申込者に対し、令和5年7月14日（金）に通知する。

イ プレゼンテーションは、実際に業務の主担当となる予定の者が行うこと。

ウ プレゼンテーションの時間は20分以内とする。

エ プレゼンテーション時に、企画提案書の記載内容を抜粋したパワーポイント等を作成して説明しても差し支えない。

オ プレゼンテーション時に、新たな追加資料の提出は認めない。

カ 辞退する場合は、事前に辞退届（様式5）を提出するものとする。

10 選定結果について

- (1) 審査結果は、企画提案書を提出した者に文書で通知し、評価は記載しない。
- (2) 選定結果に対する質問及び異議申し立ては認めない。

11 スケジュール

内 容	日 時
(1) 告示	令和5年6月 1日（木）
(2) 参加申込書提出期限	令和5年6月14日（水）午後5時15分まで
(3) 参加資格確認通知	令和5年6月20日（火）
(4) 質問受付期限	令和5年6月26日（月）午後5時15分まで
(5) 企画提案書提出期限	令和5年7月 6日（木）午後5時15分まで
(6) プレゼンテーション審査 参加依頼通知	令和5年7月14日（金）
(7) プレゼンテーション審査	令和5年7月25日（火）
(8) 選定結果通知	令和5年7月下旬（予定）
(9) 協定締結	令和5年8月上旬（予定）

評価基準表

(別紙)

評価基準／評価の視点	評価項目	配点
1 目的を十分理解しているか		15
理解度	事業目的の理解度	
2 目的達成のために十分な能力があるか		90
企画提案	(1) 提案内容	
	(2) デザイン	
	(3) 構成	
3 広告の募集・掲載について		15
広告	広告募集・掲載計画	
4 業務の実施について		40
実施体制・スケジュール	(1) 業務実施体制	
	(2) 業務スケジュール	
	(3) アフターサポート	
5 これまでの実績		20
実績	事業実績	
6 総合評価		20
総合評価	総合評価	
合 計		200